

JR東海労ニュース

No.1419

2010年3月18日

JR東海労働組合

経過年数による定昇の減額を撤廃せよ！
夏季手当の大幅ダウンを許さない！

本日、会社から2010年度賃金引き上げ及び夏季手当の回答が示されました。回答は「ベアゼロ」「夏季手当2.8ヶ月」というもので、私たちの要求にはほど遠いものでした。

本部では、この回答は職場で汗して働く社員に何ら応えていないと考え、専任社員の基本給の問題など改善されていない問題と合わせて、「定期昇給について現等級経過年数による減額は撤廃すること」「2.8ヶ月とする夏季手当の回答を撤回し3.2ヶ月とすること」を求め、再申し入れを行いました。

会社は誠意を持って回答せよ！

JR東海労申第31号
2010年3月18日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 松本 正之 殿

JR東海労働組合
中央執行委員長 鈴木



2010年度賃金引き上げ、夏季手当の再申し入れ

本日、2010年度賃金引き上げ及び夏季手当等の回答が示された。この回答は、「経営環境は極めて厳しい状況である」としつつも1000億円を超える純利益を確保しており、ベースアップを実施する体力は十分にあると考える。

また定期昇給は確保されているが現等級経過年数による減額は撤廃されておらず到底納得できるものではない。特に夏季手当については、昨年の実績である2.95ヶ月を大きく下回る回答であり、日々安全・安定輸送のために日夜を問わず、額に汗して懸命に努力している社員に應えるものではない。

さらに、専任社員の基本給の改善等についても何ら誠意ある回答をしていないのであり、改善されていない課題と合わせて今後とも粘り強く取り組んでいく。よって下記の通り2010年度賃金引き上げ、夏季手当について再度申し入れるので、早急に団体交渉を開催し誠意を持って回答すること。

記

1. 定期昇給について、現等級経過年数による減額は撤廃すること。
2. 安全・安定輸送を支える社員の努力に應えるためには、2.8ヶ月とする夏季手当の回答を撤回し、3.2ヶ月分とすること。

以 上

2010年度賃金引き上げ
夏季手当について再申し入れ！